



振り込め詐欺を撃退！ 自動通話録音機を抽選で貸し出します

と き 平成30年10月1日から申込受付

ところ 練馬区役所7階

区は、急増する振り込め詐欺の対策として自動通話録音機の無料貸し出しを実施する。

区内では振り込め詐欺などによる被害が後を絶たず、特に高齢者を狙った、いわゆる「オレオレ詐欺」が多発している。

この自動通話録音機は設置すると、電話の発信者にこれから会話を録音する旨の警告メッセージが流れる仕組み。これにより、振り込め詐欺の犯人は声が残ることを嫌がり、電話を切るといった効果が期待される。



▲自動通話録音機
(イメージ図)

【事業概要】

東京都の「東京都自動通話録音機設置促進補助金」(補助率1/2)を利用し、自動通話録音機を区民に抽選で無償貸与する。

【申請】

2回に分けて抽選を実施し、当選者に貸与する。

申込期限：①10月19日まで

②未定(年内を予定)

申請方法：危機管理課安全安心係(区役所本庁舎7階)や警察署(練馬・光が丘・石神井)で配布している申請書を10月19日(必着)までに郵送・FAX・メールで危機管理課安全安心係へ

対象：区在住の65歳以上の方の単身世帯(平成27・28年度に東京都から貸し出しを受けた方を除く)

【参考】

練馬区の被害状況(平成28・29年度)

<平成28年度>

発生件数：86件

被害総額：約2.5億円

<平成29年度>

発生件数：178件

被害総額：約5.7億円

【問い合わせ】練馬区 危機管理課 安全安心係 電話 03-5984-1027